注意

入札制度が変わりました。

■暴力団員等や，役員に暴力団員等がいる法人は，買受人となれません。
■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は，買受人となれません。

入札の際に，次の書面の提出が必要になりました。
（入札書ごとに必要です。）

暴力団員等に該当しない旨の陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完・提出後の訂正は不可）。
※記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。
（よくある誤り）「陳述」欄「□自己の計算において・・・ありません」の□のチェックは，「他人から資金の提供を受けて，当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には，チェックは不要です。

＋

住民票（個人の場合）

資格証明書（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※住民票は，氏名・住所・生年月日・性別の記載があり，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
※入札する日において発行後３か月以内のものを提出してください。

＋

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）
〒983-8639 仙台市青葉区片平一丁目６番１号　仙台地方裁判所執行官室　☎022-223-3845

令和　８年（ケ）第　　７０号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月２５日
仙台地方裁判所第４民事部
裁判所書記官　大　張　　梓

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月１５日　午前　９時００分から 令和　８年１２月２２日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２４日　午前１０時００分 仙台地方裁判所開札場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　８日　午後　３時００分 仙台地方裁判所第４民事部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		別紙物件目録中，☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月２５日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 121, 000 2, 496, 800	一括	624, 200	40, 823	0
1	1, 616, 000				
2	1, 505, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　７０号

物　件　目　録

１　所　　在　　大崎市松山金谷字金ケ崎

　　地　　番　　２６番１５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２８９．３４平方メートル

２　所　　在　　大崎市松山金谷字金ケ崎２６番地１５

　　家屋　番号　　２６番１５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわらぶき２階建

　　床　面　積　　１階７８．６６平方メートル
　　２階３６．４３平方メートル

令和　８年（ケ）第　　７０号

物　件　明　細　書

令和　８年１０月１９日
仙台地方裁判所第４民事部
裁判所書記官　平　塚　秀　喜

1　不動産の表示
【物件番号１，２】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　７０号

物　件　目　録

１　所　　在　　大崎市松山金谷字金ケ崎

　　地　　番　　２６番１５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２８９．３４平方メートル

２　所　　在　　大崎市松山金谷字金ケ崎２６番地１５

　　家屋　番号　　２６番１５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわらぶき２階建

　　床　面　積　　１階７８．６６平方メートル
　　２階３６．４３平方メートル

令和　８年(ケ)第　　７０号
令和　８年　５月２９日受理
令和　８年　７月17日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所
執行官　内　藤　和　宏　(印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　７０号

物　件　目　録

１　所　　在　　大崎市松山金谷字金ケ崎

　　地　　番　　２６番１５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２８９．３４平方メートル

２　所　　在　　大崎市松山金谷字金ケ崎２６番地１５

　　家屋　番号　　２６番１５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわらぶき２階建

　　床　面　積　　１階７８．６６平方メートル
　　2階３６．４３平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１） □公衆用道路（物件　　） □　　（物件　　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	３枚目「その他の事項」記載のとおり
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	３枚目「その他の事項」記載のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある　［　　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ **物件１について**

本土地は、東側で志田郡松山町（現大崎市）所有の２６番２８公衆用道路（市道「金ケ瀬９号線」）と接している。

なお、本土地が所在する地域は、都市計画区域外地域である。

■ **物件２について**

本建物は、平成２年１１月に建てられた建物であるが、現在の状態にリフォームした後、令和５年３月に本件所有者が取得している。

全体としてきれいに使用されており、損傷個所は見当たらなかった。

上記物件１土地上に本件所有者が所有するスチール製物置（動産）が１基存する。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■ A （所有者）	本物件には、私達家族が居住しています。 物件１の土地は、物件２の建物の敷地として利用しており、その一部でも他人に貸しているところはありません。 物件２の建物は、平成２年１１月に建てられた建物を、中古物件の販売業者である前有者が現在の状態にリフォームした後、令和５年３月に私が購入しました。 損傷個所は特になく、使用していて支障のあるところはありません。 物件１土地上にあるスチール製物置は私所有のものです。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R８年６月３日（水） 11：40－12：00	大崎市役所	間取図交付依頼（６／１１郵送受領）、接道調査
R８年６月９日（火） ９：30－９：40	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
R８年７月８日（水） 16：00－16：30	物件所在地	立入調査、本件所有者から占有状況等聴取、間取り確認、写真撮影、評価人同行
R８年７月９日（木） 12：20－12：30	仙台法務局古川支局	本件物件及び周辺土地の全部事項証明書受領
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		

（特記事項）

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公　図　写

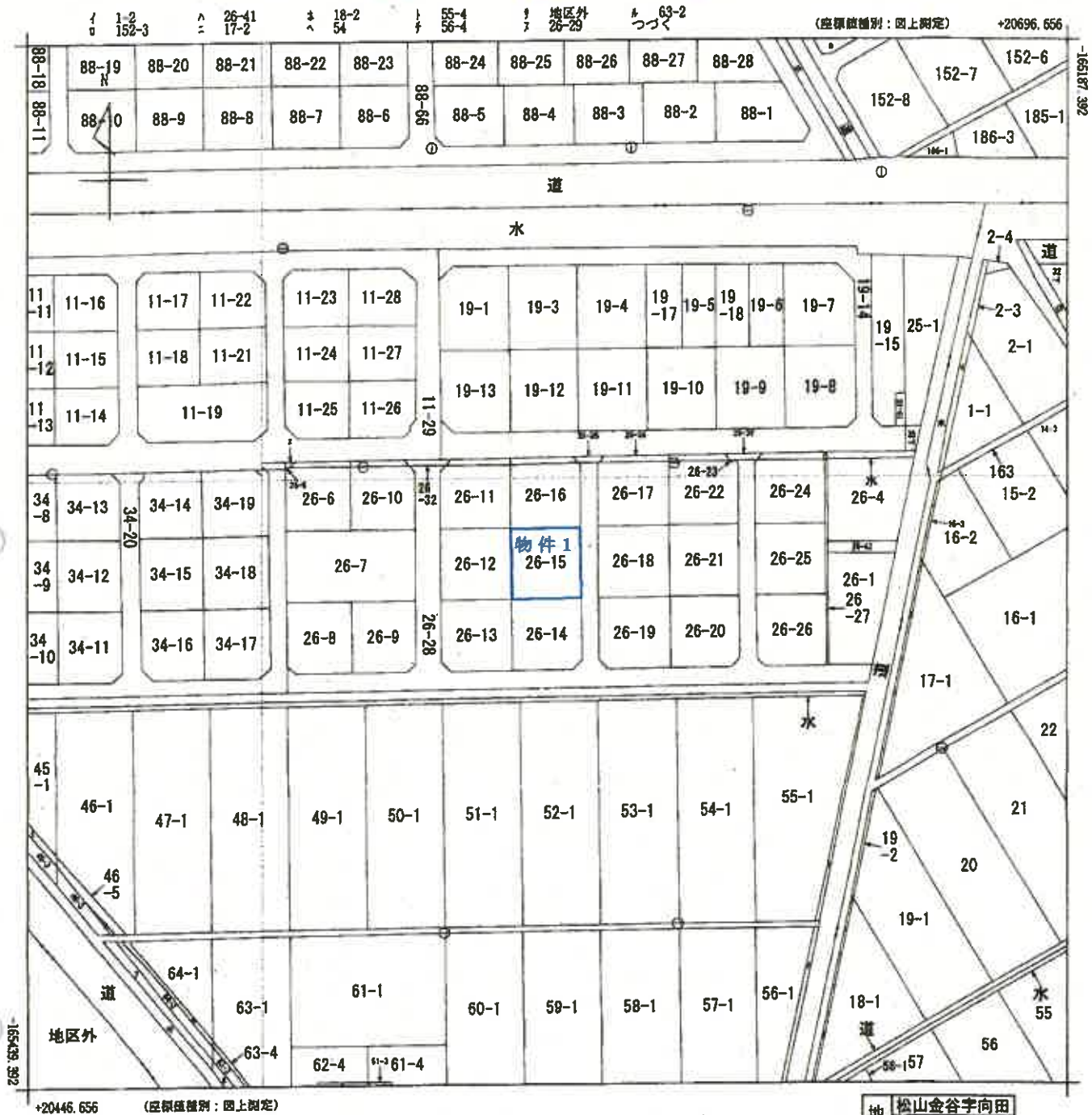

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。
(注) 国土交通省国土地理院による座標補正パラメータ(iwatemiyagi2008.par)が未公表等の理由により、修正がされていません。

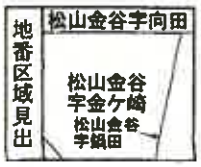

A4判に縮小

調部求分	所在	大崎市松山金谷字金ケ崎				地番	26番15		
出力縮尺	1/1000	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和52年11月			備付年月日(原図)	昭和62年12月22日	補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局古川支局管轄)
令和8年4月21日
広島法務局

地図整理番号：M08269　　登記官 [redacted]

(1/2)

(6 枚目)

登記年月日：平成2年12月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（仙台法務局古川支局管轄）
令和8年4月21日　広島法務局
登記官

（7枚目）

300220　各階平面図

家屋番号	26－15
建物の所在	大崎市松山 ~~志田郡松山町~~金谷字金ケ崎26－15

建物図面
各階平面図

物件2

1階

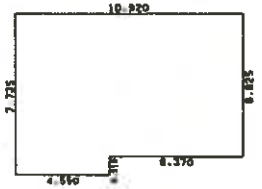

求積表

6.825 × 10.920	=	74.5290000	
0.910 × 4.550	=	4.1405000	
合計		78.6695000	
床面積		78.66 m²	

2階

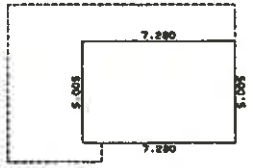

求積表

5.005 × 7.280	=	36.436400
合計		36.436400
床面積		36.43 m²



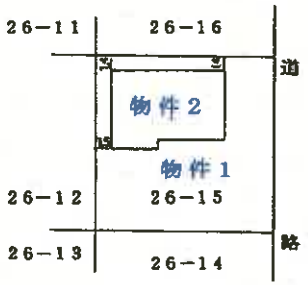

A4判に縮小

作製者	[redacted] 年11月29日作製）	縮尺	1/250	申請人	[redacted]	縮尺	1/500

[redacted]（[redacted]士会）

H2.12.3

（日調達12）　（長原納）

地図整理番号：M08268

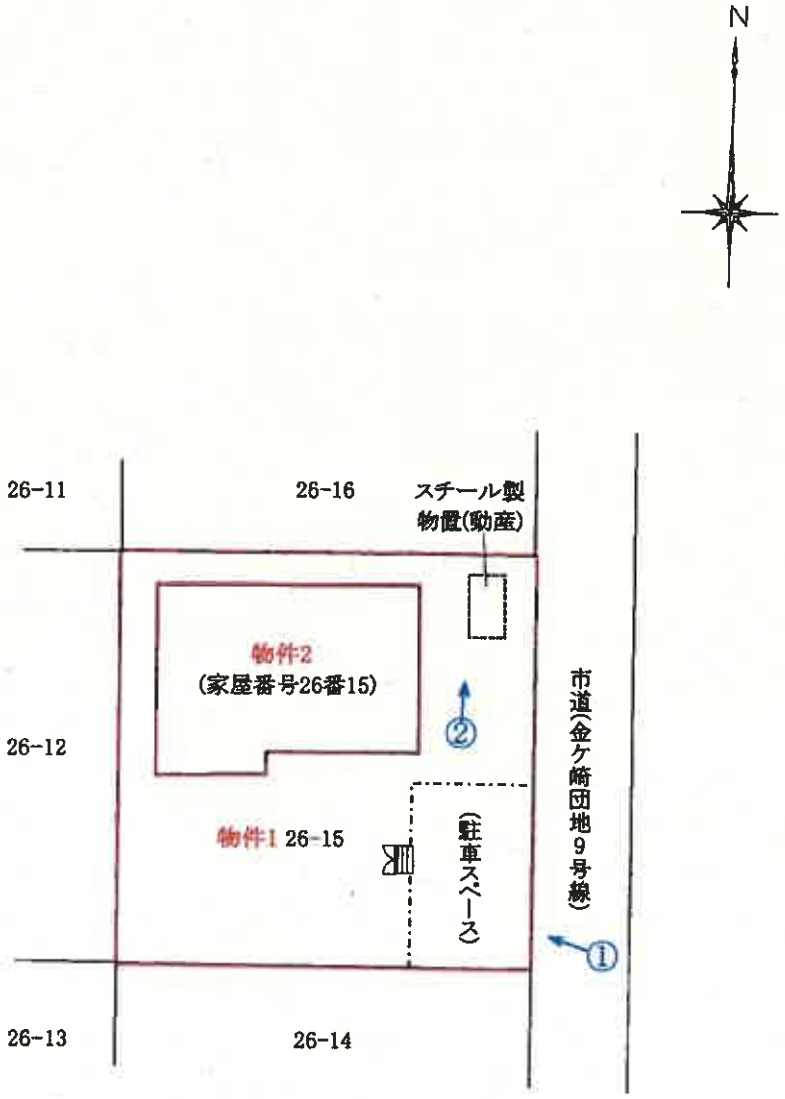

凡 例
写真(撮影場所)

縮 尺	1／300

土地建物位置関係図

物件2

家屋番号　２６番１５

１　階

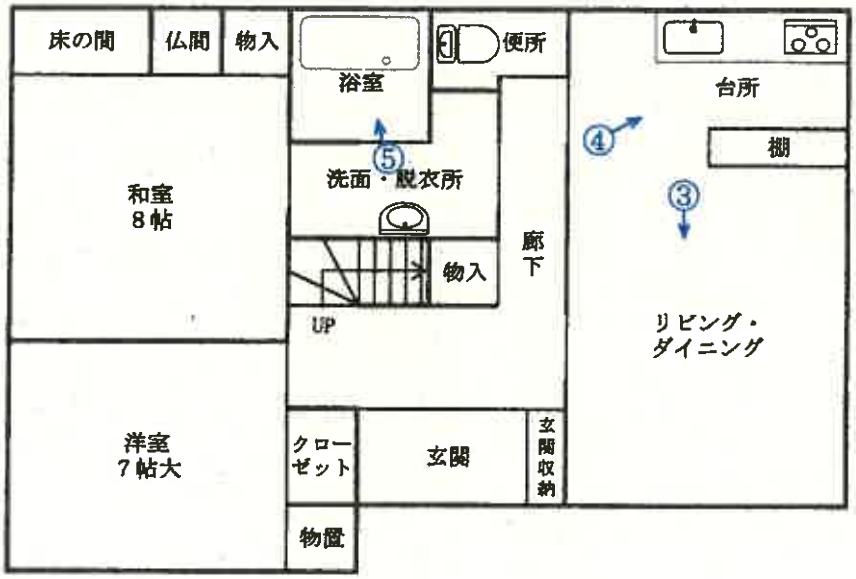

２　階

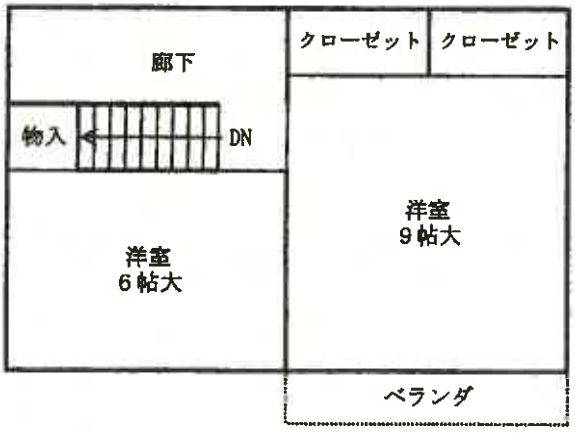

凡　例
←○写真（撮影場所）

建物間取図

写真　1



写真　2



写真　3　　以下物件2の内部状況



写真　4



写真　5



令和８年（ケ）第７０号

令和８年７月８日現地調査

令和８年７月１７日評　　価

仙台地方裁判所 第４民事部　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士

須藤 智哉

第１　評価額

一　括　価　格	
金　　3,121,000 円	
内　訳　価　格	
物件１(土地)	金　　1,616,000 円
物件２(建物)	金　　1,505,000 円

１ 一括価格は、物件１・２の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。

２ 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３ 物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１ 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。

２ 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３ 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４ 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積		
番号	特記事項		
	特になし		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	JR東北本線「松山町」駅の南西方・道路距離約600m　（別添「位置図」参照）	
付近の状況	本件不動産が存する近隣地域は、大崎市松山地区で、県道背後に形成された住宅地域である。地域内には整然とした街区に中規模低層の一般住宅が建ち並んでいる。 街路は、幅員約4mの舗装市道が配されている。配置の状況及び舗装の程度は普通。最寄りの幹線街路としては、地域北側に県道「松山停車場線」が配されているほか、西方で県道「鹿島台高清水線」に接続している。主な公共交通機関として、JR東北本線「松山町」駅が徒歩圏にあるほか、付近を宮城交通等の路線バスが運行しており、最寄りバス停である「松山住宅前」停留所まで約200mとなっている。主な公共施設との接近性としては、大崎市松山総合支所まで約1km。学区内の大崎市立松山小学校まで約1.3km、市立松山中学校まで約2.5km。その他、西方の県道周辺には飲食店舗やドラッグストア、コンビニ等が存している。(以上、道路距離) 地域における標準的な画地としては、間口約16m・奥行約17m、規模270㎡程度の整形の中間画地で、標準的使用は低層の一般住宅の敷地と判定した。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	都市計画区域外
	用途地域	——
	建蔽率	——
	容積率	——
	防火規制	——
	その他の規制	宅地造成及び特定盛土等規制法「宅地造成等工事規制区域」 大崎市景観条例「景観計画区域(市街地景観エリア)」
画地条件	地積	289.34㎡
	間口・奥行	約17m× 約17m
	形状	正方形
	地勢	平坦地
	街路接面状況	中間画地
	街路との高低差	約0～0.5m高接
	その他	特になし
接面道路の状況	○東側 約4m、市道、舗装(有)	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地として利用されている。	

供給処理施設	上　水　道	あり
	ガ ス 配 管	なし
	下　水　道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地「鍋田遺跡」に指定されている。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特　記　事　項	①本物件地内北東側に基礎のないスチール製物置(動産)が1基設置されている。 ②大崎市洪水土砂災害ハザードマップによると、大雨により河川が氾濫した場合において想定される浸水深は主に3.0～5.0m未満の区域となっている。	

2　建物の概況及び利用状況等(物件2)

区　　分	主である建物　：　家屋番号 26番15	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成2年11月19日 新築
	経　過　年　数	36 年
	経済的残存耐用年数	4 年
構　　造	木造かわらぶき2階建	
仕　　様	外　壁	モルタル
	天　井	ビニールクロス等
	内　壁	ビニールクロス等
	床	フローリング・畳・クッションフロア等
	設　備	電気・給排水・衛生設備等
	その他	特になし
	(注)建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。	
床面積(現況)	1階　78.66㎡ 2階　36.43㎡ 延床面積　115.09㎡	
現況用途等	現況用途	居宅
	間　取　り	別添建物間取図の通り
品　　等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特記事項	①所有者によると、令和5年3月にリフォーム済の状態で本物件を取得したとのことであり、床・内壁等の内装材は張り替えられ、水回り設備等も交換されている。 ②目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

第５ 評価額算出の過程

１ 基礎となる価格

（１）建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地　積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ
1	14,600円／㎡	1.00	289.34㎡	0.85	3,591,000円

ア 標準画地価格(公示価格等との規(比)準をもとに査定)

地価調査　大崎(県)－10

公示価格等		時点修正		標準化補正		地域格差		規(比)準とした価格
15,000円／㎡	×	99.0 ／ 100	×	100 ／ 100	×	100 ／ 102	＝	14,600円／㎡

（百円未満四捨五入）

◇ 時 点 修 正 ： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 ： 特に格差は認められない。

◇ 地 域 格 差 ： 街路条件(幅員) ＋2

イ 個別格差：接面街路の方位(東向き) ＋1

周知の埋蔵文化財包蔵地の指定 △1

相乗積 100%(1.01×0.99≒1.00)

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

（２）建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 ア×イ×ウ
2	200,000円／㎡	115.09㎡	0.07	1,611,000円

ウ 現価率

・経過年数36年、経済的残存耐用年数4年、観察減価30%、残価率0%により現価率を査定した。

◇ 現価率：0.07 ＝ ｛ 0 ＋(1 － 0)×(4年 ／ 40年)｝×(1 － 0.30)

2　評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

（1）土地利用権等価格

番号	建付地価格 ア	土地利用権等の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 ア×イ×ウ
1	3,591,000円	1.00	0.25	法定地上権	898,000円

イ　土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおりと判断した。

（2）評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格の控除及び加算 イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (ア＋イ)×ウ×エ×オ
1	3,591,000円	－ 898,000円	1.00	1.00	0.60	1,616,000円
2	1,611,000円	＋ 898,000円	1.00	1.00	0.60	1,505,000円
一括価格（合計）						3,121,000円

ウ　占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ　市場性修正：修正の必要はないものと判断した。

オ　競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※　算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第６　採用した地価公示標準地等の概要

地価調査基準地　大崎(県)－10

所　　在：大崎市松山金谷字向田88番61

価　　格：15,000円／㎡

位　　置：JR東北本線「松山町」駅の西方・道路距離約720m

価格時点：令和7年7月1日

地　　積：261㎡

供給処理施設：水道・下水

接面街路：北西側 5m 市道に接面

用途指定等：都市計画区域外

地域の概要：一般住宅の中に共同住宅も見られる区画整然とした駅近くの住宅地域

第７　附属資料

1　位置図(地理院地図)

2　法第14条第1項地図写

3　地積測量図写

4　建物図面・各階平面図写

5　土地建物位置関係図

6　建物間取図

以上

別紙

令和　８年（ケ）第　　７０号

物　件　目　録

１　所　　在　　大崎市松山金谷字金ケ崎

　　地　　番　　２６番１５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２８９．３４平方メートル

２　所　　在　　大崎市松山金谷字金ケ崎２６番地１５

　　家屋　番号　　２６番１５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわらぶき２階建

　　床　面　積　　１階７８．６６平方メートル
　　２階３６．４３平方メートル

地理院地図
GSI Maps

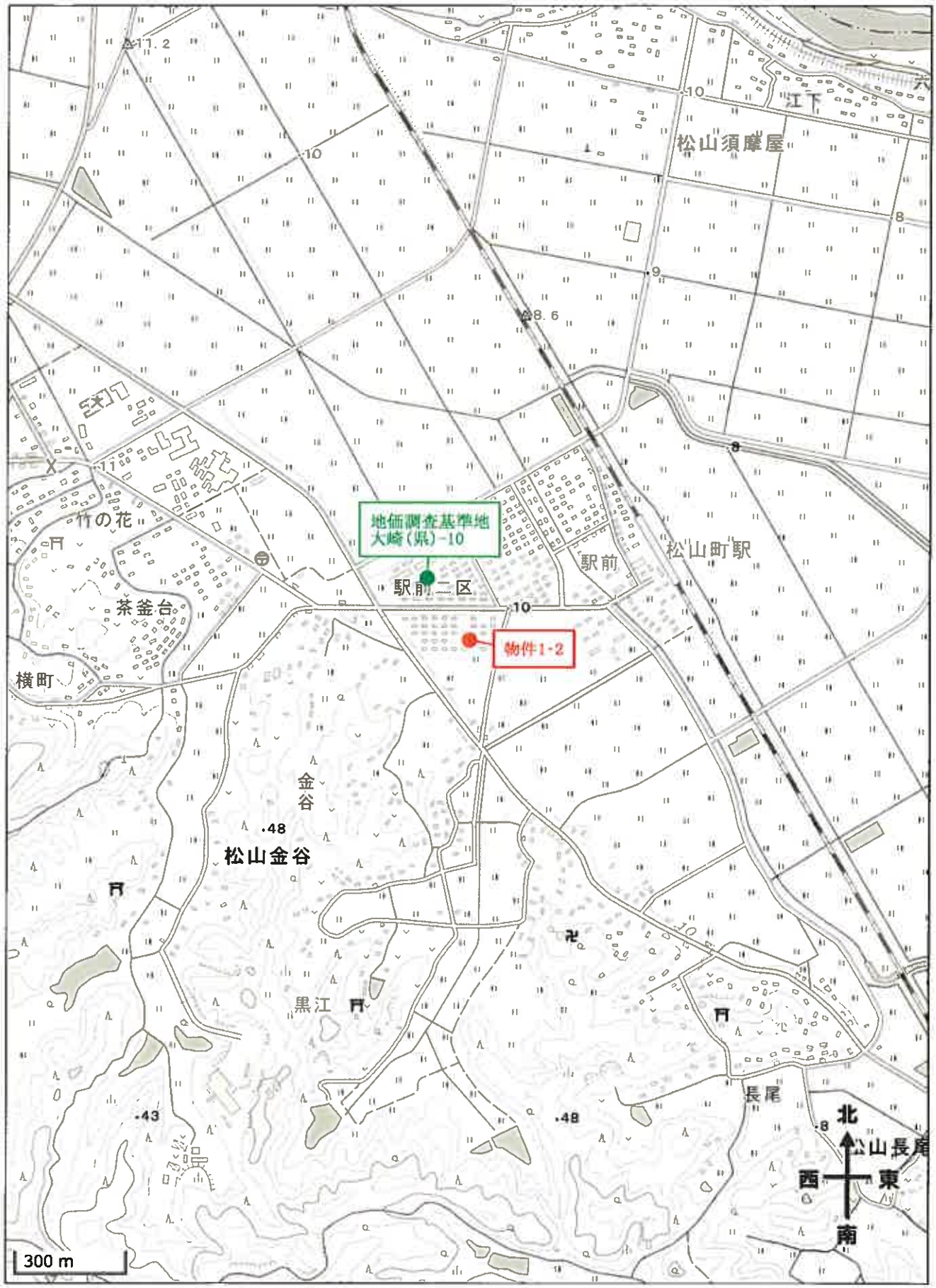

位置図

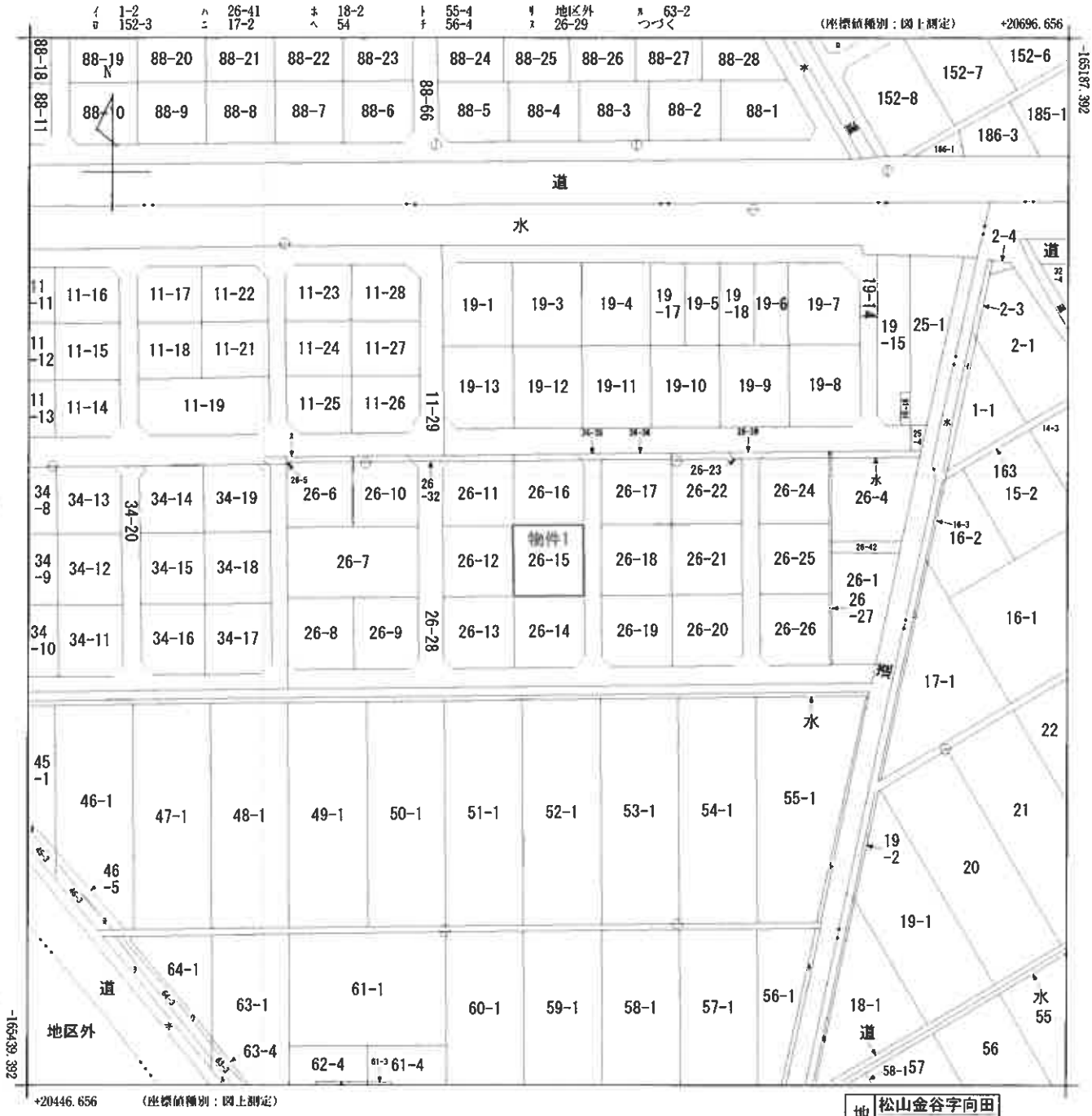

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaihciyouoki2011.par)による修正がされています。
(注) 国土交通省国土地理院による座標補正パラメータ(iwatemiyagi2008.par)が未公表等の理由により、修正がされていません。



請求部分	所在	大崎市松山金谷字金ケ崎				地番	26番15		
出力縮尺	1/1000	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和52年11月			備付年月日(原図)	昭和62年12月22日	補記事項			

(1/2)

A３をA４に縮小

登記年月日：平成2年2月1日

003195 [redacted]

地番	26-11・26-12・26-13 26-14・26-15・26-16
土地の所在	大崎市松山 ~~志田郡松山町~~金谷字金崎

地積測量図

2/7

26-11は26-33と合筆

座標求積表

地番	NO	標識	X	Y	辺長	測線
26-11	505	( )	-165596.680	20844.177		
	210	( )	-165598.055	20842.816	1.935	505- 210
	211	( )	-165612.065	20842.915	14.010	210- 211
	215	( )	-165611.972	20859.963	17.048	211- 215
	506	( )	-165596.548	20859.804	15.425	215- 506
	505	( )	-165596.680	20844.177	15.628	506- 505
			倍面積	522.421685		
			面積	261.2108425 ㎡	地積	261.21 ㎡
26-12	211	( )	-165612.065	20842.915		
	212	( )	-165629.129	20843.045	17.064	211- 212
	214	( )	-165629.002	20860.088	17.043	212- 214
	215	( )	-165611.972	20859.963	17.030	214- 215
	211	( )	-165612.065	20842.915	17.048	215- 211
			倍面積	581.177327		
			面積	290.5886635 ㎡	地積	290.58 ㎡
26-13	212	( )	-165629.129	20843.045		
	213	( )	-165644.241	20843.152	15.112	212- 213
	234	( )	-165646.356	20845.273	2.995	213- 234
	235	( )	-165646.222	20860.246	14.974	234- 235
	214	( )	-165629.002	20860.088	17.221	235- 214
	212	( )	-165629.129	20843.045	17.043	214- 212
			倍面積	583.565196		
			面積	291.7825980 ㎡	地積	291.78 ㎡
26-16	506	( )	-165596.548	20859.804		
	215	( )	-165611.972	20859.963	15.425	506- 215
	239	( )	-165611.804	20876.924	16.962	215- 239
	240	( )	-165596.726	20876.789	15.079	239- 240
	507	( )	-165596.406	20876.463	0.457	240- 507
	506	( )	-165596.548	20859.804	16.660	507- 506
			倍面積	523.086148		
物件1			面積	261.5430740 ㎡	地積	261.54 ㎡
26-15	215	( )	-165611.972	20859.963		
	214	( )	-165629.002	20860.088	17.030	215- 214
	238	( )	-165628.874	20877.065	16.977	214- 238
	239	( )	-165611.804	20876.924	17.071	238- 239
	215	( )	-165611.972	20859.963	16.962	239- 215
			倍面積	578.682268		
			面積	289.3411340 ㎡	地積	289.34 ㎡
26-14	214	( )	-165629.002	20860.088		
	235	( )	-165646.222	20860.246	17.221	214- 235
	236	( )	-165646.085	20875.103	14.858	235- 236
	237	( )	-165643.935	20877.189	2.996	236- 237
	238	( )	-165628.874	20877.065	15.062	237- 238
	214	( )	-165629.002	20860.088	16.977	238- 214
			倍面積	579.483043		
			面積	289.7415215 ㎡	地積	289.74 ㎡

26-16は26-34と合筆

*使用機種名　JEC GEO STATION システム
*公式　A=1/2Σ(X2-X1)(Y1+Y2)

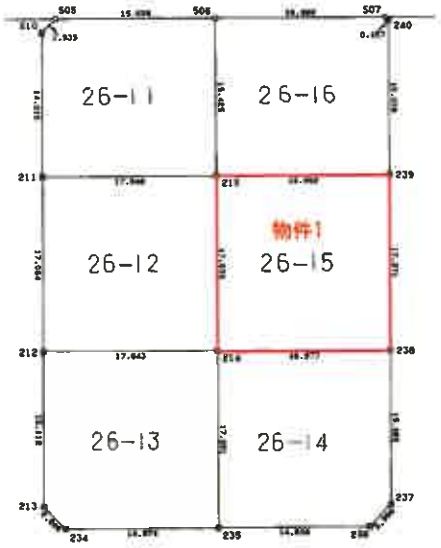

凡例
田 コンクリート杭

作製者	[redacted]	申請人	[redacted]	縮尺	1/500

(2/7)

A３をA４に縮小

登記年月日：平成2年12月3日

300220

各階平面図

家屋番号	26－15
建物の所在	大崎市松山 志田郡松山町金谷字金ケ崎26－15

建物図面
各階平面図

1階

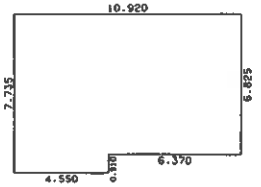

求積表

6.825 × 10.920	=	74.5290000
0.910 × 4.550	=	4.1405000
合計		78.6695000
床面積		78.66 ㎡

2階

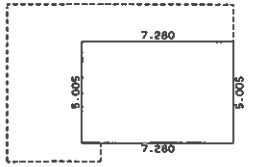

求積表

5.005 × 7.280	=	36.436400
合計		36.436400
床面積		36.43 ㎡

N

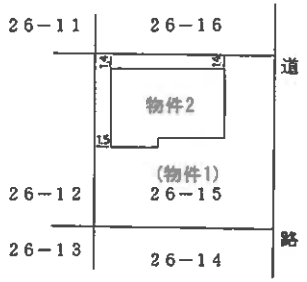

(日調連12)

作製者	[redacted]	縮尺	1/250

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

(長渡約)

H2.12.3

A3をA4に縮小

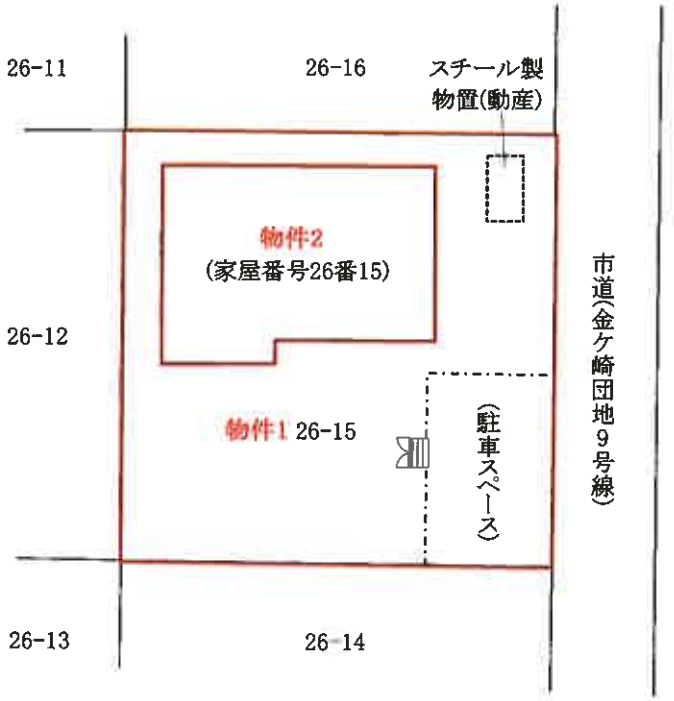

縮　尺	1／300

土地建物位置関係図

物件2

家屋番号　２６番１５

１　階

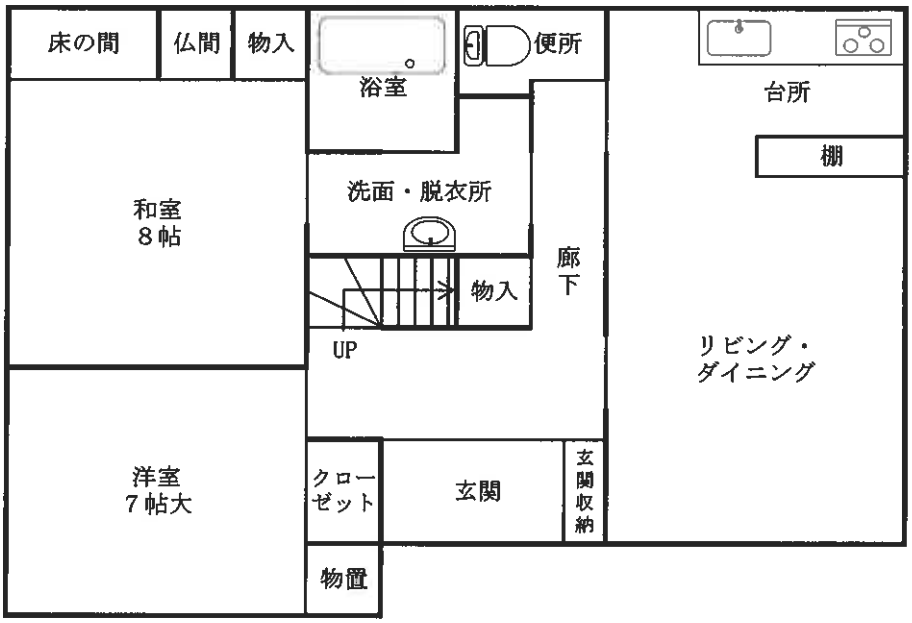

２　階

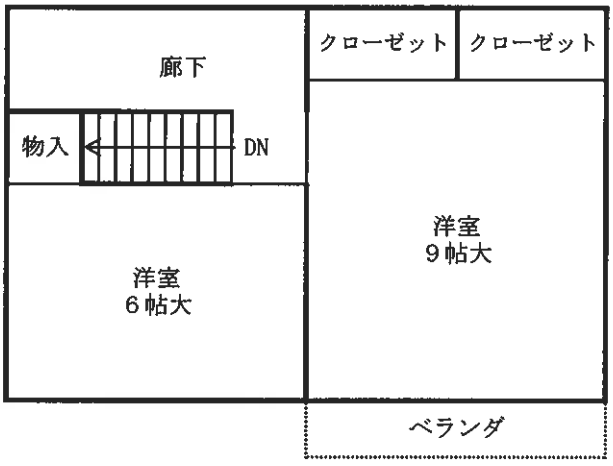

建　物　間　取　図